

I. 緒言

新型コロナウイルスの感染拡大の影響及び感染防止に向けて、多くの業種において在宅勤務へ移行されている。今回の状況を鑑みて、新たに在宅勤務を導入する企業や勤労者が増えることが想定される。今回、新たに導入開始した勤労者に対し、在宅勤務（テレワーク）とはどういったものか、周知されている情報が多いと思われるが、総務省等から発表されている情報をもとに、以下にまとめた。

II. 内容

総務省によると、テレワークとは、「情報通信技術（ICT）の利用により時間・空間を有効に活用しできる柔軟な働き方」といわれている。企業にとって、新しいビジネスの創出や労働形態の改革、事業継続の向上をもたらすとともに多様化する個々のライフスタイルに応じた柔軟かつバランスのとれた働き方の実現に寄与するといわれている。総務省は、テレワークの主な形態を大きく2種類に分類している。企業に勤務する被雇用者が行うテレワークを雇用型、個人事業者・小規模事業者等が行うテレワークの自営型の2種類である。在宅勤務とは、自宅で行うテレワークであり、自宅が就業場所となる業務形態である。

2020年4月7日に7都府県に緊急事態が宣言されて以降、様々な報道や調査結果より、テレワークの導入率は上昇しているが、テレワークは都道府県や業種で導入率に差が開く結果となっている。導入率や都道府県ごとの具体的な数値に関しては、割愛するが、2020年4月末状況において、全国的に在宅勤務を実施している企業や被雇用者が増加傾向であることは、過去の総務省通信利用動向調査結果と比較しても明白である。

政府は、2013年にテレワーク推進を打ち出し、実施の促進をしてきた。しかし、テレワークをによって、個人の働き方に変化が生まれるといわれているが、導入企業や業種は限定的であった。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、在宅勤務を推奨する企業が増えていると多くの報道や調査結果で報告されている。在宅勤務を行うメリットがある反面、新たに企業や業種が導入を開始したことで、勤労者が在宅勤務について不安や弊害を負うことも少なくないと考え、勤労者には様々な影響が出ていることが推測できる。

我々が属している日本予防理学療法学会は、障がいの予防に関わる理学療法の研究を行い、健康増進や産業保健といった領域に大きく関与している。

III. まとめ

在宅勤務に関する報道や調査結果を集約するとともに、実際に在宅勤務を実施している勤労者の状況を聴取し、理学療法士という視点から、在宅勤務の実施に伴う変化や影響について情報収集し、考察を行った。そこから得た情報を、理学療法士及び在宅勤務を導入し始めた勤労者との情報共有を行うことを目的に、本稿をまとめた。

参考文献

- 1) 総務省 HP 総務省通信利用動向調査結果
- 2) 亀井卓也ら：テレワークによる働き方改革の課題と処方箋 知的生産創造 2017年7月号
- 3) 厚労省 HP 報道発表資料第1-3回「新型コロナ対策のための全国調査」

文責：羽生 匡宏